

令和7年度乙種防火管理再講習について（お知らせ）

消防法第8条第1項に定める防火管理者の資格を取得するための講習です。

多数の人が出入りする事業所等は、消防法により防火管理業務が義務付けられています。

※ この講習会は、小規模な建物で勤務される方を対象としたものです。

1 日 時 令和7年8月28日（木） 9時50分から16時30分まで

2 講習場所 甘木・朝倉消防本部 3階講習会場 朝倉市一木18番地20

※ 消防本部敷地内に駐車できます。

3 受講申込等

（1）受講申込

受講申込用紙に必要事項を記入し、写真（縦4.0cm×横3.0cm）を1枚貼付して
甘木・朝倉消防本部、東部分署、西部分署、朝倉出張所、東出張所に提出してください。

また、他講習修了者等には科目免除がありますので、申込時にご確認ください。

受講申込用紙は、下部「ダウンロード」のアイコンをクリックして入手できます。

受講申込用紙は、甘木・朝倉消防本部のほか、各分署や出張所にも準備しています。

※ 申込の受付時間は9時00分から17時00分です。

窓口での申込のみとなりますのでご了承ください。

（2）申込開始日 令和7年7月28日（月）9時00分から 定員60名

※ 定員60名になり次第締切りますので、早めに申し込んでください。

（3）受講料 2,000円（テキスト代含む）

※ 講習当日の受付時にいただきます。「おつり」がないようご協力ください。

お支払い後の受講料の返却はできませんので、予めご承知ください。

詳しいことは、甘木・朝倉消防本部予防課 電話 0946-23-2752 までお問い合わせください。